

特集

IFRS財団アジア・オセアニア オフィスの開設について



2012年10月、IFRS財団の初のサテライトオフィスとなる「アジア・オセアニアオフィス」が大手町フィナンシャルシティサウスタワー・金融ビレッジに開設された。IFRS財団アジア・オセアニアオフィスが東京に設置されたことは、日本が国際会計基準委員会（IASB）の時代から継続的に国際的な会計基準の開発に貢献してきたことが評価されたとともに、今後の国際財務報告基準（IFRS）導入におけ

る日本の動向への期待感の現れでもある。本誌では、アジア・オセアニアオフィスの初代ディレクターに就任された竹村光広氏に、同オフィスの果たすべき機能と今後の展望について解説いただいた。

2012年11月15日、同オフィスの開所式が経団連ホールにおいて盛大に開催された。開所式では、中塚一宏 金融担当大臣をはじめ、Michel Prada IFRS財団評議員会議長、Hans Hoogervorst 国際会計基準審議会（IASB）議長などにご挨拶をいただいた。本誌では、「IFRS財団アジア・オセアニアオフィス開所式」の様相についての概要も報告するので、是非、ご一読いただきたい。

なお、本開所式の報告については、講演者の発言概要を執筆者がまとめたものであり、講演者の公式な見解ではないことについてご了解いただきたい。また、講演者の肩書きは、2012年11月15日当時のものである。

〈当日のプログラム〉

●開会にあたって

藤沼亜起 IFRS財団評議員会副議長

●共同主催者からの開会の辞、歓迎の辞

- ・ 萩原敏孝 財務会計基準機構（FASB）理事長
- ・ Michel Prada IFRS財団評議員会議長

●中塚一宏 金融担当大臣 基調講演

●グローバルな会計基準に向けての見解

- ・ 河野正道 IFRS財団モニタリング・ボード暫定議長
 - ー真にグローバルな会計基準とアジア・オセアニアオフィスへの期待
- ・ Jeffrey Lucy IFRS財団評議員

ーIFRSの成功におけるアジア・オセアニアの重要性

- ・ Hans Hoogervorst 国際会計基準審議会（IASB）議長

ーアジア・オセアニア地域とIASBのリンクを図りたい

- ・ 西川郁生 企業会計基準委員会（ASBJ）委員長
 - ーアジア・オセアニアオフィスに期待するもの

- ・ Kevin Stevenson アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）議長
 - ー基準設定への影響力

●ケーススタディ：韓国におけるIFRS導入の経験

- パネルディスカッション：アジア・オセアニア地域でのIFRS導入とアジア・オセアニアオフィスの役割

IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの開設に当たって

IFRS財団アジア・オセアニアオフィス ディレクター たけむら みつひろ 竹村 光広

IFRS財団アジア・オセアニアオフィスについて

このたび、IFRS財団アジア・オセアニアオフィス（以下「AOオフィス」という。）のディレクターに就任いたしました竹村光広と申します。よろしくお願い申し上げます。

IFRS財団AOオフィスは、国際会計基準審議会（IASB）の母体であるIFRS財団が初めて英国以外に設立する事務所です。アジア・オセアニア地域（以下「AO地域」という。）は、過去10年間に急激な発展を遂げ、世界経済を牽引する役目を果たしてきました。その結果、世界の経済は、米国、日本及び欧州の三極体制から、南米やアフリカ地域の経済圏も含めて、多極化した経済体制へと移行しています。例えば、国際取引所連合の資料によると、2011年の世界の10大株式市場のうち4市場がAO地域にあり、AO地域の国内市場の時価総額は、過去10年間で4倍に増大しています。さらに、AO地域の大半の国々が、長年にわたってIASBとの間に確立された関係を有しており、地域内の主要経済圏の多くが、既に単一の国際財務報告言語としてIFRSを採用する、又は採用の過程にあります。このような観点から、IFRS財団にとってAO地域は戦略的に大変重要な地域になりました。IFRS財団の評議員会は、AO地域の各国がIFRSへのコミットメントを高めているように、IFRS財団もAO地域に対する長期的なコミットメントを示す必要があると考え、新しい

事務所をこの地域に設置することを決めました。AOオフィスは、2011年2月に、IFRS財団の評議員全員の一致で東京に設置されることが決定され、その後、日本の関係者の皆さまの多大なご協力の下、2012年10月に千代田区大手町に開設されました。また、同年11月15日には大手町の経団連ホールにて開所式を無事に執り行うことができました。この場を借りまして、ご協力いただきました関係者の皆さまに厚くお礼申し上げます。

AOオフィスは主に次の3つの機能を果たす予定です。まず、AOオフィスは、IFRS財団及びIASBの活動に関心があるか、又はその影響を受ける利害関係者に、地域内の専用連絡先を提供します。IFRS財団の職員を当地域にとってより便利な時間帯に配置することで、緊急の問合せにもさらにタイムリーな対応ができるようにします。AOオフィスの職員に連絡いただくことで、その問合せに職員が直接回答するか、又はロンドン本部の適切な職員に問合せを行うことが可能になります。

次に、AOオフィスは、将来、地域の重要なリサーチ・ハブへと発展していくことが期待されています。各国の基準設定主体からの出向者等が、AOオフィスを拠点として、IASBの指導の下に、当地域特有の基準設定に関する問題を調査することが予定されています。さらに、出向者又はオフィス職員は、ロンドン本部で現在進行中のプロジェクトの



効果分析に関する証拠を地域で収集し、それを評価することで、IASBの事実確認活動に貢献することや、主要基準の適用後レビューに当該地域で貢献することも想定されています。

また、AOオフィスは、地域全体を通じた協力をより深めるためのプラットフォームとして利用されます。IFRSが世界中で成功するには、各国のコミットメントとIFRS設定への積極的な貢献が不可欠です。AOオフィスは、IASBの業務への当該地域の参加をさらに促進するために、地域的アウトリーチ活動やその他のイニシアティブの主要拠点としての役割を果たします。

最後に、これらの役割を果たす上で、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）との協力関係の重要性を付言させていただきます。AOSSGは、オーストラリア、中国、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランドなどを含む、AO地域の25の各国基準設定主体の集まりです。IASBは2001年に設立されて以来、これらの基準設定主体から、さまざまな側面での貢献を受けてき

ましたが、このような過去からの協力関係に加えて、2009年にAOSSGが設立されたことで、地域の基準設定主体との協力関係がますます強力なものとなっています。このたび設立されたIFRS財団のAOオフィスが同地域内で活動を行う上でも、AOSSGと緊密な連携をしていくことで、効率的に地域に貢献することが期待されます。例えば、AOSSGのメンバーが提起した地域特有の問題をIASBが検討するに当たって、当AOオフィスがAOSSGの協力を得て事実関係の確認や地域の関係者へのアウトリーチなどを行えば、ロンドンのIASB本部に正確な情報を提供することができ、IASBが事実即した適切な結論を導き出すことに貢献できます。

今後の展望

AOオフィスの常勤スタッフは、現在、私とアシスタントの合計2名です。また、IASBの篤地理事が非常勤として勤務されます。このAOオフィスは、将来的には、地域の重要なリサーチ・ハブとなることが期待されていますので、地域特有の論点を認識し、その論点を研究するのに必要な人材を、各国の基準設定主

体から出向などの方法で配置させることを計画しています。そのため、事務所のスペースもスタッフが8名程度収容できるよう設計されています。このリサーチプロジェクトについては、本稿執筆時点で、既にロンドンのIASBと話し合いが進められており、2013年にプロジェクトを開始できるのではないかと期待しています。海外からの出向者の受入れに関しては、ビザの問題など取り組む課題が多いですが、これらを1つひとつクリアして、必要な人材を確保していきたいと考えています。

この事務所は、また、AO地域のアウトリーチやその他のイニシアティブの拠点となることが期待されています。そのため、AOオフィスは、約20名の参加者が着席できる円卓、傍聴者席、通訳ブース及び、ロンドンのIASB本部に直接つながるビデオ会議システムを備えた会議室が常設されています。2012年11月の開所式の際にも、この会議室を利用して、当財団のエクゼクティブ・ディレクターによるセミナーを開催しました。このセミナーには、日本の報道関係者、財務諸表作成者、利用者、監査人、監督官庁など多くの方にご参加

いただきました。これからも、このようなセミナーをできるだけ多く開催する予定です。また、日本の関係者だけでなく、近隣諸国の関係者の方もご招待して、又はビデオ等アジア各国の会場とリンクして、当財団とAO諸国の関係者の皆さまが双方向で会話できる機会をますます増やしていきたいと考えています。

このように、AOオフィスは、日本の関係者の皆さまのご尽力もあり、最先端の設備を備えた立派なオフィスとして開業を迎えることができました。この事務所は、AO地域の皆さまの声をより多く聴くための事務所です。AO地域の皆さまの利便性を向上させることが目的です。私がロンドンのIASBで働いていた経験から申しますと、IASBは大変オープンな組織です。このAOオフィスも、そのオープンなカルチャーを継承し、皆さまの声をできるだけ多く聴きたいと考えています。皆さまのお言葉を具体的なアクティビティー・プランに落とし込み、それを着実に実行していきたいと考えています。日本の関係者の皆さまには、今後とも、ご指導、ご助言くださいますようお願い申し上げます。

IFRS財団アジア・オセアニアオフィス開所式報告

開会にあたって



まず、藤沼亜起 IFRS財団評議員会副議長より、アジア・オセアニアオフィス（以下「AOオフィス」という。）の開所式を迎えるにあたり、AOオフィスを開設する意義や目的に賛同し、積極的な支援を行っていただいた国内外の関係者に対する深い謝辞が伝えられた。そして、このAOオフィスが、日本を含むアジア・オセアニア地域（以下「AO地域」という。）でのIFRSアドプシヨンの促進、IFRSの適切な適用、そして、IASBの高品質な基準開発に積極的に貢献することが期待されることとして締めくくられた。

1 共同主催者からの開会の辞、歓迎の辞

(1) 萩原敏孝 財務会計基準機構 (FASF) 理事長

IFRSがより質の高い基準へとさらに発展していくためには、各地域の意見を適切に集約し、IASBの基準開発に反映させていくことが重要である。その意味で、今回、世界で初めてロンドン以外にオフィスが開設されたことは、IFRS財団、IASBにとっても、AO地域の関係者にとっ

ても、大変重要で、意義深いものである。

当オフィスは東京に開設されているが、AO地域全体のオフィスである。今後、当オフィスがAO地域における、より深い協力のためのプラットフォームとして機能し、IASBとAO地域との間で、より密接な関係が構築されることを願っている。

(2) Michel Prada IFRS財団評議員会議長



2005年にEUがIFRSをアドプシヨンし、今日では100か国以上の企業がIFRSを使用しているが、IFRSへの移行を完了していない重要な経済圏に、例えば、日本と米国がある。しかし、それぞれの国で重要な進展が生じている。米国証券取引委員会 (SEC) は外国登録企業がIFRSを使用することを認め、日本ではIFRSの任意適用会社数が増加している。我々の期待よりもIFRSへの移行に時間がかかっているものの、その流れは止められない。

AOオフィスは、AO地域においてIFRSが広くアドプシヨンされることを支援する重要な役割を担っている。2011年2月に、評議員会は全会

一致で東京にオフィスを開設することを決めたが、当オフィスはAO地域全体に貢献するためのものである。IASBの地域拠点となり、調査、利害関係者との連携、技術的リエゾンなどの多くの役割を果たすことになる。また、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（以下「AOSSG」という。）は、この地域の意見をIASBの審議に適切に反映させ、設置される予定の会計基準アドバイザリー・フォーラム¹のメンバーになることも期待されている。当オフィスはAOSSGとの重要な接点にもなる。

我々は当オフィスに大きな期待をしている。この新たな取組みを成功させるため、皆様のご支援をお願いしたい。

2 中塚一宏 金融担当大臣 基調講演



IFRSの開発のため、従来から日本を含めAO地域のさまざまな国が意見発信をし、人的にも資金的にも相当程度の貢献を行っているが、今後さらにその貢献を向上させることが大切である。AO地域の国々が協力し、連携を深め、IFRSの開発に

積極的に関わることは、IFRSの開発の促進に有益であるだけでなく、IFRSが世界各国の多様性を踏まえた真に国際的な会計基準となることにつながるものであり、非常に重要である。

高い専門性を備えた地域各国の基準設定主体の連携のハブとして、また、深い協力を実現するためのプラットフォームとして、AOオフィスが存分に機能し、活用されることと確信している。

当オフィスが、国際的な会計基準策定における意見発信力を高めるとともに、AO地域全体のプレゼンス向上につながるような拠点になることを期待している。

3 グローバルな会計基準に向けて の見解

続いて、「グローバルな会計基準に向けての見解」と題して、国内外の関係者5名によるプレゼンテーションが行われた。各プレゼンターから、今後のIFRSのあるべき姿、成長し続けるAO地域の世界におけるプレゼンス、AOオフィスに期待される役割等について言及された。

(1) 河野正道 IFRS財団モニタリング・ボード暫定議長—真にグローバルな会計基準とAOオフィスへの期待

世界経済は不況の中にいる。しかし、企業の資金調達への需要は存在しており、また、資本市場は国境を越えてより一層密接につながっている。こうした中で、透明性があり比較可能な情報を提供する、単一で高品質な国際的基準を開発する動きは止まらないだろう。たとえいかに厳しくとも後戻りできない流れなのである。モニタリング・ボードと評議員会は一致協力して、真にグローバルな会

計基準の開発に取り組んでいく。

ところで、我々は、単に会計基準の開発を行っただけでは、その使命を果たしたといえるわけではない。さまざまな利害関係者のニーズを汲み取ることが求められる。すなわち、法制度やビジネス慣行が異なる状況においても、理解可能かつ合理的な会計基準でなければならない。

そして、それを実現するために、基準設定プロセスの透明性、公正性を高め、より多くの利害関係者に基準設定プロセスに関与してもらう必要がある。我々は、会計基準の設定主体に対して、独立性を確保しつつも、基準設定プロセスの透明性、公正性について責任を有しており、ガバナンス・レビューは正にこの目的のために実施された。

IFRSは今や100か国で使用されており、そのうち25か国がAO地域である。多様な文化的背景を持つ人々が集まるAO地域は、今後のIFRSの発展に貢献するであろう。そして、AOオフィスがこの地域の中核として機能することを期待してやまない。

(2) Jeffrey Lucy IFRS財団評議員—IFRSの成功におけるアジア・オセアニアの重要性

資本市場は引き続き拡大しており、また、世界的にポートフォリオを分散する動きは継続している。事業活動において国際的な金融資本は不可欠なものとなっている。

アジアは、今後も世界の中で最も急速に成長する地域と予想されており、世界経済が減速する中でも、中国、インドをはじめとしたアジア諸国への資金流入は増加し続けている。その結果、AO地域が国際市場で果たす役割は増大しつつある。

話は少し前に遡るが、グローバル

化した資本市場においては、アジアの金融危機は単一の財務報告言語の重要性を認識するきっかけとなった。投資家が法域を超えて財務報告を比較し、理解できることの必要性が示されたのである。この点、AO地域はIFRSに長年コミットしてきた。日本・中国・インドの3か国はすべての国内上場企業にIFRSアドプションをまだ要求していないが、当地域が引き続きIFRSの開発に重要な役割を果たすためには、当地域がIFRSへのコミットメントを完了することが重要である。

IFRS財団の初のサテライトオフィスとしてAO地域が選ばれたのは、これまでの基準設定への積極的な役割と、当地域に既に存在している良好な協力関係による。例えば、AOSSGは当地域の発言が1つになることを助ける重要なグループとなり、IFRSリージョナル・ポリシー・フォーラムは、当地域の非常に多様な声の一元化に重要な役割を果たしてきた。AOオフィスは、基準設定プロセスへのより大きな継続的なインプットの確保に役立つであろう。

(3) Hans Hoogervorst IASB議長—AO地域とIASBのリンクを図りたい



AO地域は、世界中で最もダイナミックな経済地域である。IASBにとって、AO地域の多くの法域と企業が、世界中の投資者と対話するた

めに私たちの会計言語の使用を望んでいるということは名誉なことである。IASBがここでの拠点を必要としているのは、我々が開発している財務報告基準が、この重要な地域のニーズに十分に適合することを確保するためである。

AO地域は、質の高いコメントレターの提出などを通じて優秀な人材が多くいることを示してきた。IASBとしては、AO地域にプレゼンスを持つことでIASBの業務と当地域とのリンクを図りたいところである。AOオフィスには、AO地域のハブとなり、当地域での協力とコミュニケーションをさらに深めることに貢献することを望んでいる。

ここで、IASBに関して解く必要のある誤解がまだ数多くあることに私は気付いた。この機会を利用してこれらの誤解のいくつかを晴らしたいと思う。

まずは、IASBが公正価値だけに関心を持っているというものである。しかし、実際は、我々は常に混合測定モデルの支持者であった。公正価値測定は活発に取引される金融商品には非常に目的適合性があるが、製造企業にとっては、有形固定資産を公正価値で評価することには通常はあまり合理性がないことを我々は十分に理解している。

現在、我々は、概念フレームワークの測定の章の見直しを行っている。我々は、どの測定技法をどのような状況で使用するのかに関して、明確な原則の開発を試みることになる。最も有り得ないのは、単一の測定技法として公正価値を選択することである。

次に、IASBは貸借対照表にしか関心がなく、純利益を包括利益で置

き換えることを目指しているというものである。我々は、貸借対照表や損益計算書に関して、一種類の情報を財務報告の主要な焦点として指定することはしていない。我々は、純利益も重要な業績指標と考えている。

我々には業績の測定値としての純損益を廃止したり、包括利益を唯一の業績指標としたりする計画はない。

3つ目として、IFRSが有用となるのは、ロンドンとニューヨークの金融の若手実力者にとってだけだというものである。この誤解は、我々の基準は強い製造業の伝統を持つ国々の文化に適合しないと考えるものであるが、これは事実ではない。世界中でIFRSを使用している企業の大多数は、通常の事業活動を行っている。例えば、製造、小売、サービスの分野などである。金融危機以来、IFRSに関するメディアでは、IFRSが金融機関にとってどのような意味を持つのかについて多く報じられてきたが、報道はどうか、事実としては、IFRSは実体経済の担い手である企業が日々使用しているものなのである。

最後に、IASBが、遠く離れたロンドンでアングロサクソンが支配している象牙の塔だと認識されていることである。私たちは世界中の関係者と接触する取組みを強化している。実際のところ、IASBは外国の組織ではなく、真に国際的な組織なのである。我々には世界中からのスタッフとボードメンバーがおり、彼らは公益に深く尽力している。我々の使命は1つだけであり、それは、世界中の関係者に役立つ高品質な会計基準を開発することである。

(4) 西川郁生 企業会計基準委員会 (ASBJ) 委員長-AOオフィスに

期待するもの

AOオフィスには、以下の点について期待したい。

- (i) アウトリーチの場としての機能—これから、IFRSの適用後レビューが本格的に始まる。適用後レビューにおいては、アウトリーチを行うこともあろうが、AOオフィスは、AO地域のアウトリーチの場として機能することが期待される。
- (ii) テクニカル・サポートの機能—AOオフィスのスタッフが、IASBのスタッフ・ペーパーの作成作業を担うことで、AOオフィスがロンドンのテクニカル・サポートとしての機能を発揮することが期待される。
- (iii) AO地域の声の集約機能—AO地域は多様な文化が集約している。AO地域がIASBに声を届ける際には、域内のさまざまな声を集約する必要があるが、AOオフィスには当該機能を発揮することが期待される。
- (iv) 適用上の課題の管理・解消機能—AO地域の多くの国がIFRSを適用するにあたって、予想された又は予想されなかった課題が発生している。こうした課題を管理し、また、解消する機能としてAOオフィスが活動することが期待される。

ASBJとしても、AOオフィスの活動を積極的に支えていきたいと考えている。

(5) Kevin Stevenson AOSSG議長—基準設定への影響力

AOオフィスの設立にあたって3点申し上げたい。

- (i) AOオフィスの東京設置—AOオフィスが東京に設置されたのは、単に日本の経済規模が大きいためから

だけでなく、これまで日本が財務報告基準に大きく貢献してきたからである。日本は、IASBの初期から国際的な会計基準の開発に関与してきた。ASBJは、2001年以来、IASBと重点的に協力を進めてきている。AOSSGについても、ASBJの西川委員長が前議長を務められ、ASBJ自身が、議長諮問委員会、AOSSGワーキンググループを通じて、また、国際的フォーラムにおいて重要な役割を果たしている。

これからの日本の責任は、IASBやAOSSGと共に、AOオフィスがIFRSの目標推進に際しての非常に価値のある資源とすることにある。

(ii) AO地域の重要性—AO地域は地理的・文化的に重要な地域であり、中東、インド、北は中国と韓国から、南はオーストラリアとニュージーランドまで含んでいる。AO地域の資本市場は、他の地域の市場よりも全体として大規模である。また、安定的に成長している数少ない市場でもあり、AO地域の経済は世界経済にとって非常に重要であるといえる。

これまで、我々の意見は、欧州や北米の意見ほどに耳を傾けられてこなかった。しかし、この状況は、AOSSGを通じて急速に変化している。今後、設置が予定されている会計基準アドバイザー・フォーラムにおいても、AO地域には3つ議席が与えられることが提案されている。

(iii) AOオフィスが果たす役割—AOオフィスは、IASBの基準開発において当地域の声を届け、また、IASBの見解を当地域に届けるのにも役立つであろう。さらには、

IASBが当地域で行うさまざまな活動に協力し、また、当地域と協力して活動することに役立つであろう。オフィスが当地域に存在することで、IASBメンバーと接触できる状態が維持され、当地域の基準設定への影響力の確保につながるであろう。

4 ケーススタディ：韓国におけるIFRS導入の経験

〈Chanhong Kim 韓国会計基準委員会 (KASB) 副委員長〉

韓国におけるIFRSの採用と適用について、5つのトピックスに分けて説明する。

(1) 歴史とロードマップ

1997年の金融危機によって、韓国の会計制度全体の再編が誘発された。1998年まではルール・ベースのK-GAAPを政府が設定していたが、1999年に国際会計基準院 (KAI)、KASBが設立され、その後、KASBがIFRSと概ね同等のK-GAAPを設定した。

2005年には会計基準の階層化の考え方ができ、①グローバルな会社はIFRS、②上場会社はK-GAAP (ただし、国際的な資金調達をする場合を除く)、③外部監査を受ける非上場会社はK-GAAP、④外部監査を受けない非上場会社は税務会計、K-GAAP又はこれを混合したものを採用することとなった。

2007年2月、IFRSアドプション・タスクフォースがIFRSアドプションに合意し、同年3月に、IFRS全面適用に向けてのロードマップが公表された。ロードマップは、2009年からあらゆる企業のIFRS適用を容認し、2011年からすべての上場会社にIFRSアドプションを要求した。

2009年には14社の上場会社 (シス

テム変更にあまり時間のかからない規模の小さな会社を中心) が、2010年には59社の上場会社 (サムスン電子やLGエレクトロニクスを含む) が、2011年には1,709社のすべての上場会社と1,142社の非上場会社がIFRSを適用した。また、2012年は、1,694社のすべての上場会社と1,403社 (予想) の非上場会社が適用している。

(2) 準備と適用

基本財務諸表の構成と名称をIFRSに合わせるために株式会社の外部監査に関する法律を改正し、生じる可能性のある企業の税負担の増加又は税務調整の作業負担を回避するために企業税法を改正した。

2007年12月公表のIFRSの翻訳版は、IFRSを修正やカーブアウトなしに全面的にアドプションした旨を反映するために、K-IFRSと命名された。K-IFRSは原則主義のため、財務諸表の作成に際して以前よりも専門的判断に依拠するようになった。また、過去のK-GAAPから、償還可能優先株式の分類、貸倒引当金の見積り、受取債権の譲渡の処理、連結財務諸表を作成する企業の範囲、連結の範囲などが変更された。

(3) 実務における影響

K-GAAPとIFRSに基づく財務諸表を二重に作成する負担が軽減されるとともに、会計の透明性が向上した。また、IFRSアドプションを早期に決定したことで、韓国はIFRSアドプションを準備中の多くの新興国の代表という立場となり、国際社会において主導的立場を果たすための活動に注力している。

間接的な影響としては、IFRSを任意適用する非上場会社数の増加、IFRSを適用する政府系企業の拡大、

企業が雇用する公認会計士の増加が挙げられる。

(4) 学んだ教訓

長期的な教育及び促進活動が必要であり、国内外関係者とのコミュニケーションも重要である。新規のIFRSアドプション国のためには、より体系的なシステム、いわば保育システム (incubating system) を整備すべきであり、常設ヘルプデスクの開設、新規アドプションに向けた手順のベスト・プラクティスの開発、IASB又はIFRS解釈指針委員会（以下「IFRS IC」という。）との定期会合などが必要である。また、IFRS ICの規模が実務上の論点の増加に比例していないため、スタッフの増加や常勤の委員などが必要であり、それができない場合には、一部の役割を各国基準設定主体に委ねることも検討すべきである。

(5) 将来のアドプション国へのアドバイス

IFRSアドプションは絶対に必要であり、財務報告の透明性の向上につながると確信している。また、関連するインフラをIFRSとスムーズに連携させ、IFRSの首尾一貫した適用を追及すべきである。IFRSアドプション当初は反対意見が出るかもしれないが、アドプションのプラス効果は長期的に現れる傾向があるため、規制当局は、IFRSアドプションが最終的には成果をもたらすという強い信念に基づいて計画を推進すべきである。

5 パネルディスカッション：AO地域でのIFRS導入とAOオフィスの役割

鶯地隆継 IASB理事の司会で、AO地域から選出されたIan Mackintosh IASB副議長、Jeffrey Lucy



IFRS財団評議員、Duck-Koo Chung IFRS財団評議員、C. B. Bhave IFRS財団評議員、Ronald Arculli IFRS財団評議員、島崎憲明 IFRS財団評議員によるパネルディスカッションが行われた。

(1) 島崎憲明 IFRS財団評議員 —オフィスの背景・歴史

コンバージェンスの推進やロードマップの設定に伴い、IFRSが欧州以外の地域で重要になってきたため、2008年から、IFRS財団はロンドン以外のオフィス設置について検討してきた。私は2009年1月に評議員に選出されて以来、オフィス設置の議論に参加してきた。AO地域の声は欧州や北米のように統合されているのかという懸念もあり、私はAO各国を訪問し、経営者、規制当局、基準設定主体や会計事務所などと意見交換を行ったが、彼らがAO地域におけるオフィス設置に前向きであることを確認できた。また、IFRS財団やIASBも、業務運営上の観点でリエゾン・オフィスの必要性を感じていた。

金融危機により資金調達が困難になり、一時、オフィス設置の構想は延期されたが、FASBからの資金援助などにより、オフィスを開所することができた。中国やインド選出の前評議員もオフィスの設置をサポートしており、将来的には、他のAO地域の国もコストや人員を共有して、

オフィスの活動をサポートしてほしいと考えている。

オフィスを東京に設置した理由は、FASBからの資金援助、ASBJによるIASBへの人材派遣といった長期にわたるIASBへの協力や、東京に国際的なビジネス環境があるということなどであった。また、2011年2月に東京で開催されたIFRS財団のプレス・カンファレンスで、David Tweedie 前IASB議長が言及していたように、日本が早期にIFRSをアドプションすることが期待されているということも理由の1つであった。

オフィスに対してはさまざまな期待があり、その1つに、人材育成が挙げられる。この地域で若いテクニカルな専門家を育成し、将来のIASBメンバーを輩出してほしい。AO地域は、欧州や北米とともに第三の柱として、一致団結してIFRS財団やIASBをサポートすることが求められている。

(2) Ian Mackintosh IASB副議長 —オフィスの活用に関するIASBの計画

成長しているAO地域においてさまざまな意見を集約するという観点で、日本だけのオフィスではなく、AO地域のオフィスとして活用していきたい。このオフィスを拠点として、AO地域の理解をIASBに伝えるとともに、IASBの視点を当地域が理解するようにしたい。既にIFRSをアドプションした韓国、オーストラリア、ニュージーランドなどの経験を、今後、IFRSのアドプションを進めていく国に伝え、サポートすることが重要である。

オフィスの役割としては、コーディネーションやリサーチ活動が重要である。当地域の能力を結集し、

AOSSGなどの意見を集約して、IASBをサポートすべきである。

適用後レビューに関しては、現場との連携やコミュニケーションが重要になるため、AO地域の状況をよく理解できるように、適用後レビューを実施すべきである。また、基準が、実務上、運用可能であるか検討するフィールド・テストについても、現場との連携が重要になる。

教育活動は非常に重要であり、IASBによる教育活動のみならず、AO地域内において教育活動が実施できるようにすべきである。また、グローバルな問題でもあるが、IFRSの首尾一貫した適用をサポートすることも重要である。それが比較可能性を担保することになるため、この地域内での規制当局との連携が必要になる。

さらに、啓発・啓蒙活動として、IFRSを適用したときに実際に生じた事象や困難だった点を伝えることが、当地域にとって重要である。人材育成という観点では、当地域の頭脳をより結集するように連携していく必要がある。

前のケーススタディのセッションで、IFRS ICに常勤の委員が必要ではないかという発言もあったが、原則ベースでなく、ルールベースの方向性にならないように、バランスを考えながら検討すべき課題である。IFRS ICで論点を検討する前に、オフィスが論点の選別などに関して貢献できる。

(3) Ronald Arculli IFRS財団評議員－AO地域の重要性

IFRS財団とIASBの使命は、世界中の資本市場において、共通でグローバルな財務報告の言語というだけでなく、高品質で理解可能な基準がア

ドプションされることである。IFRSのアドプションといっても、AO地域においては、そのまま適用したり、国内基準をIFRSへコンバージェンスしたり、国によって異なる道筋を採っている。この地域内では多様な規制があり、規制当局との調整や規制の理解において、オフィスが重要な使命を負っている。

金融規制という背景から考えると、大企業や銀行などは長い歴史があり、また、市場で投資家が注視してきたため、むしろ、中小企業における適用が重要になると考える。金融危機により、中小企業は資金調達に困難になっているが、中小企業こそが雇用を創出していることを注視すべきである。単一の言語を導入すれば、上場外国企業にIFRSへのアドプションを容認した米国も含めて、世界中どこでも株式を上場することができ、資金調達が容易になる。

投資家の観点からは、会計基準の透明性が重要であり、それにより企業価値が上昇することがある。会計基準が首尾一貫して適用される場合、競合他社との比較可能性も向上し、その結果、質の高い企業は競合他社と差別化を図ることができる。実際に中国の証券取引所などでそのようなことが実証されている。

(4) Duck-Koo Chung IFRS財団評議員－韓国での経験及びIFRSアドプションに関するオフィスへの期待

韓国でIFRSをアドプションすることは簡単ではなかった。アドプションにあたっては、実務上、困難であっただけでなく、文化的な違いも大きかった。多くのアジア諸国は、長い歴史から、会計などさまざまな分野においてルールベースに慣れていた。

韓国でIFRSアドプションを決定した当初は、その決定はあまり支持されなかったが、スケジュールを遅らせるといった計画の修正は行わなかった。金融危機などにおけるイノベーションの経験は韓国社会にとって革新的な変化をもたらしており、IFRSをアドプションする際には、西洋的で合理的な解決策を受け入れることができた。

2011年の東日本大震災における日本人の規律には非常に感嘆した。ただし、日本スタイルの意思決定手法も支持できるものの、その一方で、ルールベースのスタイルでない西洋的で合理的な考え方もより取り入れる必要がある。

韓国はIFRS導入の成功により、より透明性の高い社会に向かうと考えている。IFRS導入については痛みもあったが、一致団結して進めることができた。IFRS移行期はコストが増加したものの、長期的には低減するものと考えている。透明性を高めることによって、資本コストを下げ、格付けを上げられるということも強調したい。

日本のメディアから、IFRSへの移行が韓国の製造業へ与えた影響についてインタビューを受けたが、IFRSアドプションによって資本コストが高くなったという証拠はなく、むしろ、イノベーションを通じて資本コストは下がった。したがって、資本コストが高くなるかもしれないということを理由にIFRSをアドプションしない理由はない。AO地域、特に、日本、中国、インドは、IFRSをアドプションすべきだと考える。景気後退などの危機を改革のまたとない機会と考え、IFRSをアドプションするという重要な意思決定をすべ

きである。

(5) C. B. Bhavé IFRS財団評議員－ 規制当局との関係

国際機関において重要なことは、しっかりとした原則が必要になるということである。また、自らが基準設定に関与することは重要であり、AOオフィスの活動により、基準設定に参加しているという感覚を得ることができる。

資本市場の成長から考えても、AO地域は重要であり、この地域は資金の出し手にも取り手にもなっている。また、金融分野においても、この地域が重要になってきている。ただし、アジアといっても均質ではなく、IFRSのアドプシオンについても、国によってさまざまな形態を採っている。今後、この地域からさらに意見発信することも重要である。

IFRSに関しては、インドは日本などとも議論しており、IFRSの導入にコミットしている。インドでは、2009年から大手企業にIFRSを適用することを容認している。現在、インドの基準設定主体は、IFRSへのコンバージェンスを目指しており、一気にIFRSアドプシオンに向かっているわけではない。IFRSのアドプシオンに困難があることは理解しているが、必ず克服できると確信しており、早いうちにインドがIFRSをアドプシオンすることを期待している。

(6) Duck-Koo Chung IFRS財団 評議員－「IFRS適用により製造業は競争力を失うのか」という質問 についての回答

韓国ではIFRSを適用してまだ2年ほどであるが、資本コストに影響はなく、長期的には資本コストは低減していく。経営上のコスト低減な

どもあいまって会計実務の透明性が高まり、格付けにもプラスになる。

製造業のイノベーション力をもってすれば、IFRSアドプシオンの困難は克服可能である。IFRSアドプシオンによる資本コストの増加という懸念に対して、日本の製造業も過度に心配する必要はない。

(7) Jeffrey Lucy IFRS財団評議員 －まとめ

会計基準設定に自らが関与したと感じられることが重要であり、その意味でも、AOオフィスは重要になる。当オフィスにAO地域で発展している国からの出向者を受け入れることも有益である。

AO地域といっても、非常に多様であり、協働して1つの方向を向いていく必要があるため、連携やコミュニケーションは非常に重要である。AOオフィスの活動によって、ロンドンからの情報提供のみならず、AO地域からのロンドンへの情報提供もなされるようになる。

リサーチや教育活動も重要である。特に、ルールベースの環境から原則ベースの考え方への移行には、それらが不可欠である。また、IFRSは首尾一貫した適用が必要になるため、各国の規制当局と協力することもAOオフィスの重要な役割である。

6 おわりに

AO地域は非常に多様な地域であるからこそ、その声を集約して基準に反映することや、各国の規制当局と協働して実務を理解することが重要だと各講演者が強調し、それらに資するために、AOオフィスが設置された意義があると感じた。また、IFRSを適用することは困難が伴うものの、長期的には有益であることも紹介され、教育・啓蒙活動の重要

性やそれに対するAOオフィスの役割の重要性も認識できた。

IFRS財団アジア・オセアニア オフィス開所式報告文責	
1、2、4：公認会計士	中野秀俊
3：公認会計士	高井大基
5：公認会計士	川西昌博

<注>

- 1 2012年11月にIFRS財団は、「会計基準アドバイザー・フォーラム設置の提案」（コメント期限2012年12月17日）を公表している。なお、原文は、IASBホームページ<http://www.ifrs.org/The-organization/Governance-and-accountability/Documents/ASAF-Consultation-Paper-November-2012.pdf>、和訳はASBJホームページhttps://www.asb.or.jp/asb/asb_j/iasb/ed/20121101_1.pdf を参照。